

措置の通知書

平成30年度 随時監査（工事監査・後期）（30監査第 192号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(指摘事項)</p> <p>1 施工管理について 工事目的物の安全性に関し注意すべきもの (報告書3ページ)</p> <p>保育園のプールサイドの周囲にフェンスを設置した工事で、安全対策が不十分な事例があった。</p> <p>豊野さつき保育園では、プールと園庭が隣接しているため、園庭で遊ぶ園児が、プールに入らないよう周囲をフェンスで囲ったものであるが、フェンスの土台となるコンクリートブロックが露出し危険である。</p> <p>工事監査の指摘により、コンクリートブロックのコーナー部分に、衝撃を和らげるゴム製のクッションを貼り、プールの周辺に注意喚起を促すセーフティコーンを設置したが、根本的な安全対策としてコンクリートブロックを地中に埋め込むことが必要である。</p> <p>施設全体の安全性が担保できるよう、リスク回避を重視した設計や施工管理に努められたい。</p> <p>(保育・幼稚園課) (建築課)</p>	<p>工事目的物の設計・施工管理については、担当職員が建築課と協議をする都度、安全性の確保について確認をしていくこととし改善を図った。</p> <p>(保育・幼稚園課)</p> <p>設計・施工管理にあたっては、利用者に応じた安全性の確保について更に十分な配慮を行い、課内検査時にも確認を徹底することで改善を図った。</p> <p>(建築課)</p>

措置の通知書

平成30年度 随時監査（工事監査・後期）（30監査第 192号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(指摘事項)</p> <p>2 設計積算について 小規模工事の設計積算に関し注意すべきもの (報告書4ページ)</p> <p>鬼無里日影地区の治山復旧工事に伴い、支障となる通信ケーブルを移設する工事で、諸経費を誤って算出した事例があった。</p> <p>当工事の諸経費は、長野市建設技術委員会が示した「小規模工事（70万円未満）の諸経費率の取り扱いについて」に基づいて、算出する必要がある。</p> <p>この中で、安全費となる交通誘導員と産業廃棄物処分の費用は、直接工事費に含まれるものであり、この額に経費率を乗じた金額を諸経費としなければならない。</p> <p>このように、規則やマニュアル等のルールを看過することは、大きな積算ミスにつながる恐れがある。</p> <p>また、当工事の設計積算の実務を事務職員が行っていたが、今後は、発注前に専門の技術職員が在籍する部局にチェックを義務付けるなど、相互の支援体制を強化することが、積算ミスの防止につながるものである。</p> <p>(情報政策課)</p>	<p>今回の積算誤りは関係規則、マニュアルの認識不足が原因であったため、規則、マニュアルを再確認し適正な事務処理を実施するように、徹底を図った。</p> <p>また、積算内容のチェック体制について関係課と協議し、支援体制を強化し再発防止に向け改善を図る。</p> <p>(情報政策課)</p>

措置の通知書

平成30年度 随時監査（工事監査・後期）（30監査第 192号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(指摘事項)</p> <p>3 契約について 小規模工事の発注に関し注意すべきもの (報告書4、5ページ)</p> <p>契約金額70万円以下の工事（以下「小規模工事」という。）は、長野市契約規則に基づいて、担当課に設置された事業者選定委員会において事業者を決定し、設計付見積書を徴取、設計額を算定した上で契約金額を決定するもので、入札行為は不要となる。</p> <p>このため、小規模工事については、事務の負担軽減など、緊急を要する工事には、有効な契約方式となる。</p> <p>しかしながら、若穂地区で行われた2件の路肩整備工事は、同一工期（平成30年7月18日～8月31日）、同一事業者によるものであった。</p> <p>工事場所が同一地区内で緊急性のない工事であることから、計画的な工事発注が可能であり、また、道路舗装などの共通する設計項目があるため、1件に集約して発注することが可能であった。</p> <p>工事契約においては、できる限り競争原理を働かせることが前提であり、安易な分割発注は事業者選定に偏りが生じ、不利な価格での契約締結となるなど、多くのリスクが内在する。</p> <p>特に、小規模工事の発注においては、不必要な分割発注を避け、事業者選定委員会によるチェック体制の強化を図るなど、透明性や経済性を考慮し、適正な事務執行に努められたい。</p> <p>(道路課)</p>	<p>指摘のあった2件の小規模工事は、同じ若穂地区ではあるが牛島区と芦ノ町区という別の行政区であり、現場も3km以上離れているため1件に集約するという考えには至らなかったが、ご指摘のとおり、できる限り競争原理を働かせ、事業者選定に偏りを無くすという点では配慮に欠けていた。</p> <p>今後はこの事例を課内で共有し、より適正な工事発注に努めていく。</p> <p>(道路課)</p>

措置の通知書

平成30年度 随時監査（工事監査・後期）（30監査第 192号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(意見)</p> <p>1 設計図書の作成について 建築工事における設計図書の条件明示に関すること (報告書 5 ページ)</p> <p>(仮称)篠ノ井総合市民センター建設事業に係る杭地業工事の設計書の表記について意見を申し上げる。</p> <p>当工事は、新設杭打設に支障となる既存杭の撤去による空隙部分を砂で充填するものであるが、設計書には「埋戻し材」として 1 m³当たり 1 万 500円の単価で計上されていた。</p> <p>単価は、見積額を査定し、設計書に反映させたもので、砂の充填後に行う「水締め」や「砂の小運搬」といった労務費が含まれている。</p> <p>しかし、設計書の「埋戻し材」の摘要欄には「砂」の表記のみで、施工条件等が明示されていないことから、この単価は砂の材料費のみが計上されたものと誤解されやすく設計価格に対する条件が不明瞭である。</p> <p>このように、設計図書に必要な条件が明示されないと、入札時に応札者の積算額(応札額)が最低制限価格を下回り、入札不調が発生するリスクともなる。</p> <p>また、設計書の情報開示の際、積算内容に疑義を生じ、発注者に対する信頼を損ねてしまうことにもなりかねない。</p> <p>設計図書に対する誤解が生じないよう、必要事項や条件等を明確に示すことが、望まれる。 (地域活動支援課) (建築課)</p>	<p>設計図書の作成にあたっては、入札時の応札者の積算に誤解を与えぬように、必要な条件等について図面や内訳書の摘要欄を活用し明確に示すよう、課内で周知・徹底を行い改善を図った。 (地域活動支援課) (建築課)</p>

措置の通知書

平成30年度 随時監査（工事監査・後期）（30監査第 192号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(意見)</p> <p>2 公共施設のマネジメントにつながる整備の在り方</p> <p>(1) 運動場施設の利用増進について 運動場整備の費用対効果と今後の取組 （報告書6、7ページ）</p> <p>東部浄化センター建設事業については、昭和57年当時、大豆島地区からの要望により浄化施設の上部をスラブで遮へいし、屋上にゲートボール、テニスコート及び小公園を整備する計画であった。</p> <p>その後、水処理施設の増築や運動施設の設計を進めていたが、阪神淡路大震災を機に平成9年に耐震設計基準が改正されたため、浄化施設上部のスラブ構造では、耐震基準がクリアできないことから、既存のテニスコートやその周辺一帯を運動場として整備する方針に変更した経過がある。</p> <p>当運動場には野球やサッカーにも使用できる広い多目的グラウンドも整備され、グラウンド全体を粒度調整砕石や山土で造成し、表面処理には洗淨砂や塩化カルシウムの混合材を使用するなど、通常の運動場に比べ多額の予算（1億8千万円）が投入されている。</p> <p>一方で、半径3km以内には、屋島運動場、落合運動場、万年島運動場及び千曲川リバーフロントの4か所13面ものグラウンドがあるため、当運動場を含めた利用率は低い。</p> <p>（多目的グラウンドの平日の利用率は22.7%）</p> <p>このため、計画段階から周辺運動場の利用実態を十分調査するとともに、イニシャルコストを抑えた設計で整備すべきだったと思われる。</p> <p>今後は、スポーツ以外の活用や市民への周知などソフト対策を強化し、当施設の有効活用を図るとともに、需要と供給のバランスを考慮した上で、周辺運動場の統廃合を検討されたい。</p> <p style="text-align: right;">（スポーツ課） （下水道施設課）</p>	<p>多目的グラウンドについては、平日は利用者層が限られていることから、利用率を高めることは難しい面があるが、土曜日及び日曜日の利用率は69.4%となっている。また、周辺グラウンドの利用率も同様に週末は高くなっていることから、一概に施設数が過剰であるとは判断し難い。</p> <p>施設の統廃合については、スポーツ庁から策定を求められているスポーツ施設のストック適正化計画において、市域全体としてスポーツ施設の在り方を検討する。</p> <p style="text-align: right;">（スポーツ課）</p> <p>運用開始後1年に満たないことから周知不足と思われるので、多目的グラウンドの平日における利用率向上のため、近隣の中学校と高校（計4校）にグラウンドの利用促進を依頼した。</p> <p style="text-align: right;">（下水道施設課）</p>

措置の通知書

平成30年度 随時監査（工事監査・後期）（30監査第 192号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(意見)</p> <p>(2) ライフサイクルコストの低減につながる施設のマネジメントとして 立体駐車場の廃止と制御システムの更新に関すること （報告書7、8ページ）</p> <p>長野駅前立体駐車場で、昨年1月、出入庫を電子制御で稼働するシーケンサー機器2機の部品交換工事が行われた。</p> <p>機器の部材に経年劣化が進行しているため、制御系部品の交換やシステム調整を行ったものだが、部品の汎用性がなく、システムの更新に特殊性があることから、メンテナンス契約業者との随意契約により、972万円で発注したものである。</p> <p>近年、周辺の民間駐車場が充実したこともあり、当立体駐車場の時間制利用は減少傾向となり、平成29年度の収支では、950万円ほどの赤字に転じている。</p> <p>このような中で、当施設は本年3月末を以て廃止が決定され、今後は、都市計画審議会等で長野駅善光寺口における市営駐車場の必要性を判断することになる。</p> <p>シーケンサーの更新に係る工事は、立体駐車場の安全性を担保する上で必要であるが、わずか1年余りで廃止する赤字施設に、多額の予算を投じて修繕を図ることは、効率的とは言えない。</p> <p>予算執行の基本原則は、「最少の経費で最大の効果」を生むことであり、「公共施設マネジメント」においてライフサイクルコストを縮減する上でも、廃止予定施設の修繕の在り方について、判断基準の明確化が求められる。</p> <p style="text-align: right;">（監理課）</p>	<p>「長野駅前立体駐車場シーケンサー交換外工事」は長野駅前立体駐車場の継続的かつ安全な利用を確保するため、平成28年度に策定した施設の修繕計画（H28～H37）に基づいて行ったものである。</p> <p>また、駐車場の運営を今後も続けた場合、大幅な赤字が見込まれており、平成31年3月末に施設を廃止したことは、継続的な赤字の発生を回避することができたものと考えている。</p> <p>しかし、本件改修による機器本来の効用発揮期間が、結果的に工事实施から閉鎖までの短期間に留まったことも事実である。</p> <p>今後、維持修繕工事等の実施に際しては、予算編成時及び工事实施年度の当初において、改めて施設の中長期的な運営見通しとの関連性を検討するとともに、工事内容についても、コスト削減等を精査した上で工事实施の判断を行うこととした。</p> <p style="text-align: right;">（監理課）</p>